

## いちご一会とちぎ国体下野市PRポスター募集要項

### 1 趣旨

いちご一会とちぎ国体の認知度向上と開催機運の醸成を図るため、いちご一会とちぎ国体下野市をテーマに作品を募集します。

### 2 主催

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）

### 3 応募資格

小学生以上の市内在住、在勤、在学者

### 4 募集期間

令和3年8月2日（月）から令和3年9月10日（金）まで

### 5 作品のテーマと募集内容

下野市における国体の開催がイメージでき、市内外の人々に発信し、PRする内容を表現したもの。

例1：開催競技を表現

本市開催正式競技：サッカー、ハンドボール

例2：下野市の観光、歴史、自然、文化等と開催競技を表現

### 6 募集部門

- (1) 小学生低学年の部（1年生～3年生）
- (2) 小学生高学年の部（4年生～6年生）
- (3) 中学生の部
- (4) 一般の部

### 7 応募作品規格

- (1) 用紙サイズは四つ切（縦542mm×横392mm）とし、縦向きに使用する。
- (2) 彩色材料、技法は制限なし。
- (3) 競技を取上げる場合は、下野市開催正式競技（サッカー、ハンドボール）とする。
- (4) 大会名称、スローガンなどの文字は入れないこと。
- (5) マスコットキャラクター（とちまるくん、カンピくん）を使用する際は、色やバランスをできる限り変えないこと。

### 8 応募方法

- (1) 応募用紙（別紙）に必要事項を記入し、作品裏面の右下に貼り付ける。
- (2) 市内小中学校在校生については、夏休みの作品募集として各学校へ提出し、各学校で名簿を作成・添付し応募する。

(3) (2) 以外の方は、市実行委員会あてに送付。

## 9 応募上の注意

- (1) 応募は1人につき1点とする。
- (2) 応募作品は返却しない。
- (3) 応募作品の著作権・商標権及びその他一切の権利は、市実行委員会に帰属する。
- (4) 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となる。
- (5) 入賞作品を活用する際は、製作者の承諾なしに作品の趣旨を損なわない範囲で、一部加筆・修正することがある。
- (6) 個人情報については、選考・発表に係る事項以外には使用しない。ただし、入賞者発表や展示等のため必要な場合は、氏名、年齢（学年）、学校名等は公表するものとする。
- (7) 応募作品規格の条件にそぐわない場合は、選考の対象外となる。

## 10 選考及び表彰

- (1) 応募作品の選考は、市実行委員会が委嘱する委員が行う。
- (2) 表彰は、各部門から、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定し、賞状、副賞（図書カード）及び記念品（国体オリジナルグッズ）を贈呈する。
- (3) 副賞（図書カード）については、次のとおりとする。  
小学生低学年の部（1年生～3年生）、小学生高学年の部（4年生～6年生）、及び中学生の部については、最優秀賞2,000円、優秀賞1,000円とし、一般の部については、最優秀賞3,000円、優秀賞2,000円とする。
- (4) 応募者全員に参加賞（国体オリジナルグッズ）を進呈する。
- (5) 表彰式及び作品展示会を開催する。

## 11 作品の活用方法

- (1) 応募作品は、国体PRのための各種催事、各競技会場において展示する。
- (2) 入賞作品は、ポスター等PR用品をはじめ、大会運営に係る各種印刷物の図案や市実行委員会ホームページ等の広報活動の図案として活用する。

## 12 応募・問合せ先

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局

〒329-0492 下野市笹原26 （下野市教育委員会事務局スポーツ振興課）

TEL：0285-32-8920 FAX：0285-32-8611

Email：sports@city.shimotsuke.lg.jp

## 13 その他

応募された作品のほか、表彰式の様子を撮影した写真等を、市広報紙や市実行委員会ホームページ等の広報に使用する場合がありますので、予めご了承ください。